

●2009年6月定例会が6月24日に開会しました。6月29日に梅木紀秀議員が行なった代表質問の概要と、他会派議員の代表質問項目を紹介します。

もくじ

梅木紀秀代表質問・・・1

他会派議員代表質問項目・・・12

6月定例会 代表質問**梅木紀秀（日本共産党、京都市左京区） 2009年6月29日**

【梅木】日本共産党の梅木紀秀です。日本共産党府会議員団を代表して、知事並びに係理事者に質問します。

自公政権による弱肉強食の「構造改革」に加えて、一昨年原油・原材料の高騰、そして金融バブルの崩壊による不況、さらに新型インフルエンザの発生で府民の暮らしと営業は深刻です。私ども日本共産党府会議員団は、現場に足を運んで、府内の中小業者の経営や府民の暮らしの実態を調査し、京都府に数次にわたって緊急対策を申し入れてきました。今回も6月10日に、「6月補正予算に対する緊急要望」を提出したところです。今議会に745億円の補正予算案が提案されました。我々が求めてきた失業者の一時宿泊施設や新型インフルエンザ緊急経済対策などが含まれていますが、臨時交付金など裁量に幅のある国の補正予算をいかに活用するか、また新たに積み立てられる基金をいかに活用するかが今後の課題です。そこで、府民の暮らしと営業を守る施策について提案し、知事に答弁を求めるものです。

ルールなき「構造改革」路線から「ルールある経済社会」へ転換を

【梅木】まず、府民の暮らしと営業を守る根本問題についてです。日本の経済は、住宅金融バブルを背景としたアメリカへの輸出に過度に依存する一方で、「構造改革」による社会保障の切り捨てと増税、非正規雇用の拡大などで、国内需要が弱い「脆弱な経済構造」になってしまいました。7年前に比べて国民の負担は年間13兆円も増え、労働者の賃金は2兆円も減らされました。国民のふところを温め、社会保障を充実することで、日本の経済を内需中心に立て直すことが必要です。財界・大企業中心のルールなき「構造改革」路線から、「ルールある経済社会」への転換が求められています。そこで、3点にしばって質問します。

毎年2200億円の社会保障予算削減をあらため、06骨太方針撤回を

第1は社会保障についてです。

日本の社会保障制度は、ヨーロッパに比べてあまりにも低水準です。ヨーロッパでは、多くの国の医療費の窓口負担は無料です。医療費の窓口負担が3割などという国はありません。高齢者だけを別枠にして差別する国などありません。高すぎる保険料が払えない世帯から保険証を取り上げるなどという国も、障害が重い人ほど負担が重くなるような制度を導入している国もありません。生活保護が受けられなくて餓死者が出るような国が先進国と言えるでしょうか。現在でも、貧弱な日本の社会保障予算をさらに毎年2200億円も削減すれば、国民の生活不安は高まるばかりです。政府は、国民の批判の前に、来年度は削減しない方針を示しましたが、06骨太方針そのものを撤回し、安心して暮らせる社会保障のルールをつくる必要があります。

ヨーロッパでは「負担は能力に応じて、給付は平等に」これが社会保障の原則となっています。知事は「受益と負担のバランス」ということを強調されてきましたが、これは、政府と同じ「消費税増税か、あるいは社会保障削減か」の論理です。その結果が今日の日本の異常な事態をつくりだしたとは思いませんか。国に毎年2200億円の社会保障予算の削減をやめ、拡充するよう求めるべきです。いかがですか。

【知事】社会保障制度についてですが、これまでから何度もお答えしている通りですが、私は社会保障国民会議において、セーフティネット機能の充実、住民本位の制度の確立、そして、地方における社会保障の財

源確保が重要であると訴え、一方、国が行なってきたこの間の改革は、必ずしも現実に即しておらず、矛盾点もあると指摘してきました。今後も、急速に進む少子高齢化に対応するためには、これは、利用料の話をされたが、私が言っている「受益と負担」というのは、まさに税負担も含めて全体としてどういうやり方をとっていくかが大事だということでもあります。ですから、確かに私はデンマークへ行ってまいりましたが、医療も教育も無料であります、そのかわり消費税は23%でありました。だいたい、ヨーロッパでは、消費税を含む付加価値税で日本ほど低いのはひとつもないので、そうした全体をとらえて国民全体の負担という面でまた議論をしなければならないと思っています。

知事は消費税増税に賛成したのか、 消費税増税ではなく、大企業に応分の負担を求めるべき

【梅木】第2に税金のありかたについてです。

「税金は負担能力に応じて」、これが、人類社会が到達した税金の民主的ルールです。そして社会保障の充実で、貧困と格差を是正する、この所得の再配分機能が最も小さい国が日本なのです。OECD統計によると、相対的貧困率は世界ワースト2位で、特にこどものいる貧困世帯では、日本が唯一、所得の再配分によって、逆に貧困率が悪化しているのです。

その原因は、低所得者には重い税金と社会保険料を負担させる一方で、法人税の減税や所得税の最高税率を引き下げてきた「構造改革」にあります。日本の財界は、「日本の法人税の実効税率は高い。さらに引き下げよ」と財界は要求していますが、日本の大企業の税・社会保険料の負担は、フランスの7割、ドイツの8割程度と低いのです。また、株式の配当や譲渡益への課税を半分に減税して、高額所得者を優遇している国などありません。

経済危機対策として、アメリカでは、今後10年間に、中低所得者に72兆円減税し、富裕層には60兆円増税する方針です。イギリスはじめEU諸国では消費税を減税し、所得税の最高税率を引き上げる計画です。ところが日本では、増税といえば消費税で、自公政権は「3年後に」、民主党も「4年間は増税しない」が、いずれ増税すると言うのです。

「社会保障の財源に」と消費税が導入されて20年になります。国民が納めた消費税の総額は213兆円にもなりますが、社会保障が切り下げられてきました。そして、20年間の法人税の減税総額は182兆円にもなります。消費税は大企業減税の穴埋めに使われたのです。消費税増税ではなく、ヨーロッパ並みに大企業や高額所得者に応分の負担を求めるべきです。全国知事会が、消費税の増税を政府や自公民各党に提案しましたが、知事は消費税増税に賛成されたのですか、所得の再配分機能についてどうお考えか、お聞かせください。

【知事】私の消費税に対する立場ではありますが、消費税を含めた公的サービスの費用を賄う租税負担の水準を議論するにあたっては、租税負担と表裏一体の関係にある公的サービスの水準、これを低所得者層に対する配慮をしながら考えていくことが必要だというのが基本的な態度であります。

ですから、全国知事会においても、地方消費税の充実について検討が進められているところですが、私はそもそも、地方においてどのような行政サービスをこれから充実しなければいけないのか、その点をまず議論することが重要だと申し上げているところです。

また、所得の再配分についても、税制度のみならず社会保障制度の水準と合わせて考えるべきものであり、総合的な議論が必要だというのが私の立場であります。

【梅木】知事会が6月18日に自民党に行かれたときに、知事も一緒に行っておられますね。その時の申し入れの「地方消費税の充実、引き上げを」という中に「税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税の引き上げを行うこと」と書いてありますが、実際には「総合的な」ということを抜きにして、求めるときには「消費税の増税を」ということになっているわけです。ここが問題だと思うのです。

それで、「ヨーロッパでは」という話をされましたが、消費税の話はするけれども、ヨーロッパでは所得税でも企業の保険料負担も高いわけです。こここのところを知事は言わない。結局は社会保障を充実するのか。それとも、削減するのか。それとも、消費税を増税するのかという政府の論理に入ってしまうわけです。ですから、「消費税増税」ということではなしに、まず、大企業の負担を求めるべきです。この点について、どのように思っているのかお聞かせいただきたい。

【知事】総合的な税の負担というものをしっかりと考えるべきだと思うのですが、そのときには、やはり議

論の枠というものをきっちり押さえる必要があります。例えば、フランスでは確かに法人所得課税の実効税率が国税では低くないのですが、フランスでは、地方の法人税がありませんから、その分を足してしまうと、法人の負担というのは、日本のほうが高くなるといった事例もあるわけですので、そういったことをしっかりと議論をしてとらえていくべき必要があると思っております。

また、私も国と地方の税源配分を5対5する中で、やはり、地方消費税の充実、引き上げということをおのりも申し上げているので、この中であとは、ではどういう形でこれからサービスをきちっとつくりあげていくのだろうかということは、積極的に議論すべきだということをおのりも申し上げているわけでありま

【梅木】知事は、地方自治体の立場でということなのですが、府民の発想から消費税の増税についてはどうなのか。そういうことをしっかりと府民の代表として、知事にものを言っていたいただきたいことを付け加えておきます。

知事はジャトコに対し、法を守るよう強く指導すべき

【梅木】第3に雇用の問題です。

世界的な経済危機で、ヨーロッパでも大量の失業者が出ていますが、日本のように首都のど真ん中に「派遣村」が出現した国はありません。ヨーロッパでは当たり前前の働くルールが日本にはないこと、また、わずかにあるルールも守られていないことが問題なのです。この間、大企業がすすめてきた雇用破壊のほとんどが、現行法を踏みみじめる違法・不当なものでした。フランスやスペインでは、担当大臣が企業に乗り込んで、法律を盾に解雇を撤回させ、雇用を守っています。ところが日本の政府は、大企業に働きかけない、指一本動かさそうとしない、これが日本の政治の大問題なのです。日本共産党は、労働者派遣法の抜本改正を求めるとともに、現行法を守るよう直接大企業に働きかけてきました。

京都でも、昨年末に京都府から補助金を受けている株式会社ジャトコが250人の派遣労働者を解雇しました。そのうち11名の方が、現行法に基づいて「偽装請負の期間を通算すればジャトコに直接雇用の義務がある」と京都労働局に是正指導を求め、5月8日、京都労働局は「労働者派遣法に違反」しており、「11名の雇用の安定をはかるように」とジャトコに指導を行いました。ところが、ジャトコは違法を認めながら、罰則がないのをいいことに、「直接雇用をする状況ではない」と京都労働局に回答したのです。労働者と会うことさえ拒否しています。6月5日、労働者のみなさんは、知事に支援の要請書を提出しましたが、担当者は、「権限がない。指導も要請もできない」との答弁でした。府民の税金から3億6千万円も「雇用のための補助金」として出しておきながら、法を犯した企業に京都府は「何も言えない、権限がない」ですまされるのでしょうか。11名は、ジャトコ本社に直接雇用を求めています。支援するハガキ要請運動もおこなわれています。知事はジャトコに対し、法を守るよう強く指導すべきです。いかがですか。同じことを繰り返さないために、「雇用を守るルールと京都府の権限」を補助要綱に盛り込むべきです。また、派遣労働を原則禁止にする労働者派遣法の抜本改正を国に働きかけるべきです。いかがですか。ヨーロッパでは当たり前前の人間らしい労働のルールを確立する必要があると思っておりますが、知事の考えをお聞かせください。以上答弁を求め

【知事】雇用問題ですが、今回、労働局から指導があった事業所は、京都府が補助対象としているそういう事業所ではありませんが、指導に対し、適正に対処されたと聞いており、雇用を守るためのルールについては、当該企業が説明に京都府に来られた際にも、コンプライアンスをしっかりと要請をしたところなのです。その他の企業に対しても、京都労働局と連携し、企業訪問や懇談会など機会あるごとに、法令遵守を要請しております。

また、労働者派遣法については、社会保障国民会議等を通じて、現場の実態をふまえた法改正や派遣労働者への救済措置などを強く訴えてきました。現在、改正法案が国会に提出されていますが、今後とも厳格な指導監督や私は実効ある救済制度の確立、そして、労働者が安心して働ける労働環境の確保などをこれからも国に対して働きかけていきたいと考えております。

【梅木】ジャトコの問題であります。実際に、これから労働者が首を切られないようにということをするためには、京都府が補助するときに、補助要綱の中に京都府の権限をしっかりと入れるのかどうか。労働者の皆さんは、「出した補助金を返してほしい」とおっしゃっているわけなのです。そういうことも含めて、しっかりと、罰則がないということに対して、どのように京都府はするのか、この点についてもお聞かせをいただきたいと思っております。

【知事】今回の事業所の件ですが、これは、補助対象事業所で起きた事象ではありませんが、これからも私どももやはりコンプライアンスは、しっかりと求めていきたいと考えております。

【梅木】ジャトコの問題については、補助したのが八木（工場）で、実際に首にしたのは京都（工場）だというのはおかしい。補助金を出している相手は、ジャトコなのです。ジャトコに対して労働者は、今、本社に働きかけをしているわけです。今だにそういうことを言っているようでは、私は本当にこれはもうだめだと思います。

貸し工場の家賃や駐車場代、機械のリース代など固定費への補助を

【梅木】次に具体的な課題について、知事に質問します。

まず、不況にあえぐ機械金属加工など零細業者への支援についてです。

わが党議員団として、京都市内や府南部の機械金属加工など零細な中小業者・自営業者のみなさんから聞き取り調査を行ってきました。「隣は4月に工場を閉めた。斜め向かいの工場は2月に閉めた。うちも廃業寸前だ」など、京都のものづくりの技術が危機的な状況にあります。

機械金属加工のAさんは、「営業をはじめて29年、得意先は村田製作所の下請けで、この1社で月40万円から50万円の仕事があった。ところが、1月の売り上げが5250円、2月は25200円、3月はゼロ、4月は16800円に。せめて25万円ないと生活できないので、京都産業21で2社紹介してもらったが、仕事はなかった。毎月のガレージ代や電気代など固定費への補助を」とのことでした。

機械部品加工のBさんは、「33年間、ある製作所の100%下請けだったが、親会社が4月、5月で2回の不渡りを出して、仕事がまったくなくなった。飛び込みで営業に回ったが、仕事がない。仕事がなくとも電気代などは必要で、8・9月で区切りをつけて、廃業も考えている」。久御山町のCさんは「自分のところで製品を持っていないので、親会社に頼るしかない。仕事は7割減、工場のローン毎月17万円返済。パートに出ている奥さんの仕事もいつまで続くか不安だ」こう、おっしゃっていました。

伏見で鉄工所経営のDさんは、「38年間仕事をしてきたが、これまでは、悪くても2割程度の仕事があった。今回は仕事がない。半年経っても先が見えない。自分には38年間かけて蓄積してきた技術がある。コンピューターではできない100分の1ミリの仕事を引き受けてきた。島津、オムロン、大日本スクリーンの仕事をしてきたが、景気が回復したときに、我々のような職人がいなければ大企業の製品もできなくなる。このことを大企業や行政は、わかっているのだろうか」と語っておられました。

Dさんが訴えるとおり、職人の技術は一朝一夕にできるものではありません。京都のものづくりが崩壊の危機に瀕していると言っても過言ではありません。知事はこの危機をどう認識しておられるか、お伺いします。東京の大田区では、区が製造業の実態調査をおこない、その分析に基づいて対応策や仕事おこしにいかしています。府としても実態調査を行うべきです。いかがですか。

京都のものづくりの技術を守るために、緊急対策として、貸し工場の家賃や駐車場代、機械のリース代など固定費への補助が必要です。また無利子で据え置き期間の長い緊急融資など、これまでにない緊急対策が求められています。いかがですか。

根本的には国の中小企業予算が少なすぎるのです。今年度の中小企業予算は1890億円で、1企業あたり4万5千円。一方、米軍への思いやり予算は2039億円で、米兵一人当たり811万円にもなるのです。中小企業予算をせめて1兆円以上に増やすよう国に求めるべきです。この点についてもお答えください。

【知事】機械金属加工などの零細業者の支援については、景気の一部に改善が見られますものの、大変厳しい状況にあります。こういった実態は、3万件を超える中小企業サポートチームの企業訪問や京都産業21の調査等を通じて把握しているところであり、引き続き、中小企業の資金繰りに万全を期すために、金利の引き下げや融資期間の10年の特例制度を設けるなど、先手先手で対応しており、6月補正においても、600億円の融資枠の拡充、受注拡大を支援する中小企業活力向上支援事業の拡充、小規模企業の技術開発などを支援する小規模企業活路創造緊急支援事業など、小規模企業への支援に重点を置いた予算をお願いしています。

さらに、これまでから中小企業対策の充実について、国にも要望をできており、その結果、本府が進めている施策分野をはじめ、きめ細かな対策が講じられており、こうした国の施策とも連動しながら、京都のものづくりを支える中小企業を支え、全力で頑張っていきたいと思っております。

【梅木】中小業者の問題ですが、本当に中小企業がどんどんつぶれていくという状況の中で、その実態を誰

もつかんでないのではないかということが心配なのです。ですから、行政がしっかりと実態を把握すること。それなしには、支援策は出てこないということを私は強く申し上げておきたいと思います。

「固定費への補助を」というのは、北部でも出ている要求です。ぜひ検討をお願いしたい。この固定費の問題では、先日6月26日に全商連が経済産業省と交渉したときに、とくに参事官が、家賃やリース代など固定費補助は、自治体の判断で制度的に可能だ。臨時交付金を使ってやればできると答えておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

(返済) 据置期間を2年にしましたが、実際にはそうなっていない。これは、数を調べればわかるわけで、担当課長は「金融機関の目利き、金融機関の判断だ」と答えた。金融機関任せにしていると本当に大変なことになる。この点についても、実態をしっかりと調べていただいて、有効に据え置き期間が活かされるように、企業が続けていくことができるようにしっかりと目を光らせていただきたいと思います。

新型インフルエンザ 損害補填と保健医療体制の抜本的強化を

【梅木】 次に、新型インフルエンザの影響を受けた観光関連業者の支援についてです。

修学旅行のキャンセルで年間売り上げの25%が消えてしまったという旅館、売り上げが9割落ちたという土産物店、修学旅行のキャンセルで6000万円もの損失をしたというタクシー会社、保津川遊船でも5月だけで6千人以上のキャンセル、旅館に食材を届ける青果店などなど広範囲にわたって深刻な影響が広がっています。京都府と市で、緊急融資の制度が実施されましたが、「利子を取るのか?」「返済のない損害補てんを!」という声が出されています。感染の拡大防止のためにみなさんが協力されました。鳥インフルエンザのときには、損失補てんが実施されました。知事も記者会見で「いわば激甚災害のようなもの、国の対策に従えば、観光産業に被害が及ぶのは自明の理」と損失補てんの必要性について語っておられますが、キャンセルや休校などによる関係業者の実損を補てんすべきです。あわせて、今後の事態に備えるために、「損害補てん制度」の創設を国に提案するとともに、府としても検討すべきです。いかがですか。

さらに、新型インフルエンザの今後の感染拡大に備えて、保健医療体制の抜本的強化が喫緊の課題です。補正予算で医療機関の設備などへの助成措置が取られていますが、5月には、急ごしらえのテントだけの発熱外来が、多くの医療機関で見られました。早急な改善を求めておきます。また、保健所の相談対応では、職員体制が不足し、医師の質問に一般職員がマニュアルで答えるという事態もありました。縮小・統合した保健所配置を見直すとともに、職員体制を拡充すべきです。知事の答弁を求めます。

【知事】 新型インフルエンザの影響を受けた観光関連事業への支援ですが、その被害が府内の全域の旅館、ホテル、土産物店から、交通、飲食店等、幅広い業種に及ぶことから、関係大臣等に対して金融支援や損失補てん等の特段の対策について緊急要望いたしました。それと同時に6月補正予算において、観光関連団体の行なう誘客の取り組みを支援する交付金をお願いしております。こういった制度を利用してしっかりと対応していきたいと考えております。

次に、保健所についてですが、住民により身近なサービスが順次、財源措置も含め市町村に移管される中で、これに伴い市町村では、保健センターの整備や保健士の配置などが進んできました。一方、再編前の保健所は、全国的にも狭いエリアで小規模組織で対応力も弱かったことから、市町村等の役割分担をふまえ、再編により機動性、迅速性を確保しながら、専門的、技術的拠点としての機能を高度化するなど執行体制を強化し、市町村とあわせ、総合的な機能のアップをめざしていきます。その結果、新型インフルエンザ対策においても、保健師等の専門職を集約した保健室を中心に保健所が総力をあげて対応するとともに、市町村の応援もいただき、お互い連携する中で府民の健康を守るための対策に万全を期してきたところです。今後とも住民に身近な市町村と十分に協力をしながら、保健所と市町村との総合力で府民の皆様の期待にこたえるように努めていきたいと考えております。

【梅木】 新型インフルエンザの影響では、昨日もおききましたら、5月の営業が大変しんどかったから、6月末のほうが、資金繰りがしんどいという声があります。これも緊急対策として十分、実態をふまえて対処していただきたい。

京都府でも「小規模工事希望者登録制度」を実施すべき

【梅木】 次に、建設関係の仕事確保についてうかがいます。

京都の建設・土木団体は、公共事業の縮小と低価格競争で、「仕事がない。仕事を取っても赤字になる」

と業界の窮状を訴えています。また個人経営の大工さん、左官屋さん、工務店さんも「月に5日も仕事がない。あっても工賃が安い」という状況で、アルバイトを探してダブルワーク、トリプルワークという状況で、「生活できない」と深刻です。

今年度、60億円の「府民公募型公共事業」が実施されましたが、私どもも、「安全安心のため」また、「小規模業者の仕事おこしのため」ということで積極的な提案を府民や関係団体に呼び掛けてきました。ところが、この工事には「入札参加資格を得た業者」しか参加できません。入札参加資格を得るためには「経営事項審査」など面倒な書面の提出が必要で、小さな業者は、入札登録していないのです。

今回、公募型事業が実施されることを知って、仕事がほしいと思っても、入札参加申請は11月までできません。「京都を温める」事業なので、小さな工事は、小さな業者に発注できるような仕組みをつくるべきです。全国的には「入札参加資格のない小規模な業者」に公共工事を発注することを目的にした「小規模工事希望者登録制度」が急速に普及し、411自治体で実施しています。広島市では不況対策として4億円の小規模工事の予算を組み、小中学校の小規模改修は、校長の権限で、地元の小さな業者に工事を発注しています。事務的に簡単ですし、地元を直接温め、心が通い、絆を深める発注方法だとは思いませんか。今議会に提案されている府営住宅のバリアフリー化予算4000万円は、1戸20万円のバリアフリー工事を200戸実施する予定だと聞きます。これなどはまさに打ってつけです。京都府でも「小規模工事希望者登録制度」を実施すべきです。いかがですか。

【知事】小規模業者を対象とした登録制度についてですが、京都府が発注する工事は、道路補修、府営住宅、学校の修繕等、小規模な工事等も含め、すべて府民生活の安心・安全に直結するものであります。したがって、工事中の安全や品質確保など、安心・安全を確保する観点から、建設業法に基づく建設業の許可及び経営事項審査を受けた企業にお願いしています。今後とも、地域に貢献する優良な企業が育成され、バランスのとれた入札制度となるよう、検討を進めていきたいと考えております。

住宅改修助成制度 不況対策として是非実施を

木造住宅の耐震改修助成制度の拡充を

【梅木】昨年、全国建築労働組合総連合が国土交通省の委託を受けて、長期優良住宅に関する大規模なアンケート調査を行いました。その項目の中で、「住宅の長寿命化のために自宅を改修したいか」との設問に、ほとんどの人が、何らかの「住宅改修要望がある」と答えています。しかし実際には、工事には踏み切れないでいます。バリアフリー工事や太陽光パネルの設置、耐震改修工事や府内産木材の活用、さらに住宅の長寿命化など政策目的と合わせて実施すれば、効果的なのです。地元の業者に依頼することを条件に、工事費の5%を補助すれば、10億円で200億円以上の工事が発注されることとなります。与謝野町では15%、20万円を上限に補助する住宅改修助成2000万円の予算を組みました。住宅改修要望はあるのですから、住宅改修助成制度を実施すべきです。いかがですか。

あわせて、木造住宅の耐震改修助成制度の拡充についてです。

補助実績は、07年度1戸、昨年度は39戸です。このペースでは、とても7年後に90%の耐震化目標が達成できるとは思えません。建築関係者は、「全体を改修するには費用がかかるけれども、台所を改修した時に、あわせて耐震補強をするというように、部分改修が対象になれば、補強工事を勧めやすい。台所が補強されれば、家全体も強くなる」と言うのです。また最近、京大防災研が、間伐材を利用して、9センチ角のスギ材を何本かボルトでつないで壁を補強する簡易工法を公開しました。数十万円の費用で家の倒壊を防ぐことができます。開発に協力した河田恵昭（よしあき）・京都大学名誉教授は「命を守る最低限の空間を確保することが大切だ」と話しています。このような部分改修を対象に加えること、また、補助率、補助額を上げることで、命を守る「減災」をすすめるべきです。いかがですか。以上答弁を求めます。

【知事】建設関係についてのお尋ねですが、府としても、府営住宅のバリアフリー化、公共施設への太陽光パネルの設置への助成、「子どもに届けよう京の木の香り整備事業」など、各事業の大切さをふまえ、きめ細かく事業を組み立てて今議会にお願いしています。当初予算に計上した太陽光発電15000個達成事業や府立学校の耐震強化対策事業などとあわせて総合的に取り組む中で地域の結成、経済の活性化にもつながるように配慮しているところです。

木造住宅の耐震改修助成については、昨年度に引き続き改修後の耐震評定をさらに要件緩和し、あわせてできる限り柔軟な運用改善を行なうこととしています。5月には関係業界団体や京都による連絡会議を立ち

上げたところであり、この会議を活用するなど、制度のより一層の普及をはかっていきたいと思っています。

【梅木】 小規模工事とういうことについては、先ほども言いましたように、小さな大工さん、左官屋さんに仕事が出るようにとういことで、入札参加資格のないことところにも仕事が出るような工夫をぜひともお願いしたいと思います。町の大工さん、左官さんの声を本当に聞いていただきたいと思います。

その上で、住宅改修助成制度、これも、地域活性化緊急対策の臨時交付金を使うことができるわけですから、これを10億円使えば、200億円の経済波及効果がありますので、ぜひともこれは検討していただきたい。耐震改修を強化していく上でもやっていただきたい。これについては、明確な答弁をいただきたいと思いますので、住宅改修助成についてはもう一度、知事の考えをお聞かせください。

【知事】 住宅改修助成に関する再質問ですが、私どもは、例えば、バリアフリー化ですと府営住宅でやっているとか、太陽光発電については、15000戸の中で補助事業を組むとか、さらに、木の香りについては京の木香り整備事業で子どもたちに届けていくというようにそれぞれきめ細かな全体としての住宅事業を行なっているわけであり、その中で、耐震改修助成についても、耐震評定を要件緩和し、そして柔軟な運用改善を行なっていくという中で、これからも府民の皆さんが使いやすい制度となるように努力をしていきたいと考えております。

緊急対策が必要な府立与謝の海病院の脳神経外科医を確保せよ

【梅木】 次に深刻な医師不足問題についてです。府内全域で医師不足は深刻化しています。中でも緊急対策が必要な府立与謝の海病院の脳神経外科医について、今後の見通しについてお聞きします。

与謝の海病院の脳神経外科医はもともと3名いましたが、3名の時代には大体1年間に100を超える手術をしていました。ところが一昨年2名になり、そして昨年には1名になるということで、与謝の海病院に聞きますと手術件数は一昨年で61件、1人になってからは16件ということになっています。ついに休止になって、大変な状況にありますが、府議団として5月に、府北部の救急医療について緊急調査を行いました。京丹後市の消防関係者の話では、舞鶴市や豊岡市、遠くは南丹市や京都市内まで搬送する件数が増え、死亡や重い後遺症が残るケースは少なくないとのこと。北部の病院長や消防本部との懇談では、「1時間以内に治療をすれば、後遺症は軽くて済む」「丹後の命は差別されている。都会では助かる命が、田舎では助けられないのはおかしい」とおっしゃっています。「医師不足は国の医療政策の誤りですが、丹後の命を救うために、京都府に何とかお願いしたい」とおっしゃっています。

2月議会で、わが党の光永議員の質問に、理事者は「緊急の場合は舞鶴医療センターを中心に転送する。」と答えられましたが、舞鶴医療センターも常勤の麻酔科医がいなため、緊急手術が必要な場合などには対応が難しいのです。与謝の海病院の脳神経外科の更なる医師確保、緊急手術ができるような体制をつくることは待ったなしの課題です。

丹後・宮津・与謝地域で、脳神経外科の再開を求める署名がひろがり、6月18日時点で、8439名の署名を携えて、マイクロバスで26名の代表が、京都府と府立医科大学に要請行動を行いました。「丹後の命を助けてほしい」と願いは切実です。与謝の海病院に脳神経外科医を確保することについて、今後の見通しについてお聞かせください。

【知事】 医師不足について、先ほど異議員のご質問にお答したように、これは一刻の猶予も許されないという思いで、府立医科大学と鋭意調整をまいりまして、今般7月の14日から外来診療を再開することとしております。今後とも、府立医科大学と連携して入院・手術を含む本格的な脳外科診療が可能となる体制の確保にむけて全力で取り組んでいきたい。

【梅木】 医師確保対策について、とりあえず外来が開かれるということですが、十分な体制を早急に整えて頂きたい。丹後のみなさんの切実な願いですので、ぜひとも全力で頑張ってください。

就学援助 必要な子どもが受けられるよう、国に働きかけ、府も市町村を支援せよ

【梅木】 次に、子どもの貧困の問題について質問します。

非正規雇用が労働者の3分の1を占め、年収200万円以下の労働者が1000万人を超えるなど、格差と貧困の広がる中で、昨年来の大量解雇で、事態はいっそう深刻になっています。教職員組合がおこなった

「経済危機の児童・生徒への影響調査」によると、「給食費や教材費が引き落とせない家庭が増えている。」「学校に着てくる服に困っている子どもがいる。」「解雇されたが再就職先が見つからない。」など深刻な実態が、拡大していることが報告されています。就学援助の受給率が49%という府内南部の小中学校の校長先生は、200名近い申請書類に目を通して、「申請された家庭の所得が余りにも低いことに、正直驚いた」と語っておられます。また担任の先生は、ある児童が「冬休みは、ストーブがないから、ずっと布団にくるまって過ごした。給食がない冬休みは、ひもじかった」と打ちあけた例をあげ、このような児童は、決して特別なケースではなくなっていると報告しています。

京都府では小中学生の就学援助率が10年間で2倍になり、昨年度21.6%に達したと報道されました。自治体で認定基準がまちまちであり、一般財源化されたもとの、「増えすぎたら財政がパンクする」と基準を公表していない自治体もあります。就学援助が必要な子どもがもれなく援助が受けられるように、国に働きかけるとともに、府も支援すべきです。いかがですか。

【教育長】 就学援助について、小中学校の児童生徒への就学援助については、国が制度設計を行ない、それに基づき市町村が実施しているところです。府教育委員会としては、昨今の経済状況の悪化等をふまえ、市町村において適切な就学援助が実施できるように、国に対して財政措置の充実を要望しているところであり、引き続き強く働きかけてまいりたい。

高学費解消へ 国に、国連人権規約の「教育費無償」条項の留保解除・教育予算の増額を求めよ

【梅木】 フィンランドでは、17歳まで子ども全員に月約1万3千円が支給され、大学の教育費は無償です。学生は月々数万円の返済不要の奨学金がもらえます。日本の教育予算は、フィンランドと比べて、対GDP比で2.6%、額に換算して13兆円も少ないのです。国連人権規約で「高校や大学の学費を段階的に無償にする」と定めた条項を日本政府は留保していますが、先ごろルワンダが留保を解除し、条約加盟国160カ国のうち留保しているのはマダガスカルと日本だけになりました。国連人権規約の「教育費無償」の留保を解除するよう国に働きかけるとともに、国に抜本的な教育予算の増額を求めるべきです。でなければ、子どもの貧困問題を解決することはできません。知事の考えをお聞かせください。

【知事】 学費無償化に関する国連人権規約について、各国の教育条件に違いはありましても、親の教育費の負担軽減は、私は望ましいことだと考えております。

無償化にかかる巨額の財政負担の問題や、大学等に進学しない人との負担の公平性等の見地を国は考えているようではありますが、少しでも負担軽減がなされるよう、これまでからも国に対して提案をしてきたところです。

生活保護世帯の母子加算の復活を国へ求めよ

京都府として、「緊急ひとり親家庭支援手当」の創設を

【梅木】 経済的な理由による高校中退者が増えていますが、この春も、せっかく合格したにもかかわらず制服代が払えなくて入学を諦めたという例が報告されています。最近、文部科学省が発表した調査では、授業料のほかに制服代、通学費、クラブ活動費など、全日制高校の平均的な年間学習費は公立で約52万円、私学で約104万円です。3年間に公立で150万円、私学で300万円にもなります。一昨日、私も深刻な生活相談を受けたのですが、生活保護を受けている母子家庭では、母子加算が廃止されて、いよいよ大変になっています。国に母子加算の復活を求めるとともに、京都府として、廃止された分を補てんする「緊急ひとり親家庭支援手当」を創設すべきです。いかがですか。

【知事】 母子加算の廃止について、生活保護については、最後のセーフティネットとして機能するよう、財政的観点だけではなく、受給者の実情をふまえた制度となるよう予算要望をはじめ、機会あるごとに要請してきた。今後とも、この観点から国に働きかけていきたい。

また、昨年秋から雇用環境の悪化等の社会情勢をふまえて、母子家庭等の経済的自立に向けた支援策を強化するため、今回の追加経済危機対策を活用して、子ども未来基金を増額し、ジョブパークや母子家庭等の自立支援センターと連携した就労支援や、訓練促進給付金の拡充等に取り組む事としているが、今後とも市町村等と連携し母子家庭対策の一層の充実につとめていく。

高校生への通学費補助 緊急対策として、家計の苦しい世帯への補助をさらに拡充せよ

【梅木】高校生への通学費補助は、月額22100円を超える部分の半額補助ですが、今年度、低所得世帯を対象に、月1万7千円を超える部分の半額補助に拡充されましたが、月1万7千円を年に換算すれば20万4千円です。相当家計を圧迫します。文部科学省の調査では、通学費の平均は公立で年額4万5千円、私学で6万7千円です。緊急対策として、家計の苦しい世帯への補助を、さらに拡充すべきです。お答えください。

【教育長】また、通学費補助制度については、他府県にはほとんどない制度ではありますが、昨今の極めて厳しい雇用経済情勢をふまえ、今年度から従来の通学費補助に加え、ご紹介がありましたとおり、経済的に厳しい家庭への控除基準額を月額21100円から17000円に緩和し、制度を拡充したところです。今後とも、修学が困難な児童生徒が安心して学べるよう、総合的な支援につとめてまいります。

私立高校の授業料助成 経済的理由の中退をなくすため、低所得世帯へ直接支援を 府外の私学へ通う高校生 授業料助成を復活せよ

【梅木】さらに私学の授業料助成についても、経済的理由で中途退学しなくないように、家計の苦しい世帯への支援が必要です。大阪府の場合、授業料補助は生活保護世帯で35万円、年収430万円以下で25万円など、所得の少ない世帯への支援を厚くしています。愛知県も、生活保護世帯で38万2800円、年収340万円以下で26万4千円など、同様に低所得世帯への支援を厚くしています。京都府の場合は4万8千円の授業料助成と学校が授業料を減免する場合に府が補助するという制度になっていますが、学校に制度がなければ受けられません。また、制度がある学校でも、「減免額は授業料の3分の1だけ」とか、「200人申請があるが、学校の予算の関係で100人しか減免できない」このため、「年収250万円でも減免が受けられない」という実態があります。大阪や愛知のように、学校の事情に左右されず、府が直接低所得世帯を支援する制度に拡充すべきです。また、府外の私学に通う高校生への授業料助成を昨年打ち切りました。大阪、奈良、滋賀、兵庫、福井など他府県に通う生徒にも授業料助成を復活させるべきです。この点についてもお答えください。

【知事】私学の修学支援については、京都府では国に先駆けて、授業料減免制度を創設し、補助対象・補助率・補助限度額の拡充につとめ、現在補助率は、低所得世帯で実質6分の5、失業・倒産等で実質8分の7、補助限度額では最大50万円と、全国的にみても大変手厚い制度となっています。

現在既に、全ての私立高校で制度化が図られているところですが、引き続きこの活用の徹底については高校側にも働きかけてまいりたいと考えている。

さらに、授業料減免制度に加え、48000円の学費軽減補助金、年間36万円の修学資金貸付制度を活用して頂くなど、これからも総合的な修学支援につとめてまいりたいと考えている。

加えて今年度は、保護者のリストラ等家計急変に対応するための「高等学校緊急修学支援制度」の創設や、高校への通学費補助の拡充など、全国に先駆けた施策を実施していることもご理解いただきたい。

府外生への学費軽減補助については、京都府から府外へ通学する高校生の3分の2を占めている大阪府と滋賀県が既に廃止し、近畿各府県の相互支援という本制度の基本が崩れる中で、府内私学への入学者数は募集者数に比べ約1100人も減少という非常に厳しい状況になっています。私どもは、京都府内の教育力を維持確保することの大きな課題に直面しているわけですので、こういった点から、府外の私学に通う高校生の学費軽減補助について、平成20年度の入学生から、段階的に廃止をする一方、府内の私学や府内生への支援を重点的に行うこととし、私学助成については学校施設の耐震化支援、経費助成の充実により、前年度を上回る196億円の予算措置を行なっているところです。

【教育長】高校生に対する修学援助については、授業料減免に加えて、月額18000円の修学資金の貸与や、高校への進学に対して必要な経費として50000円を無利子で貸与する高校生修学支援事業を実施し、全国的にもトップクラスの修学援助制度として充実させてきたところです。

さらに、今年度、臨時的措置として、保護者のリストラ等家計急変に対応するため「緊急修学支援金事業」を創設し、制度の充実を図ったところです。

【梅木】 私学助成について、他府県へ通う高校生への補助について、他府県が廃止したから京都府も廃止するというような廃止競争をする必要はないわけです。府民に対して全体に支援をするということでは、他府県に働きかけて、みんなで支援しようではないかということ言うべきだ。基本的な姿勢が間違っていると思います。

それから、授業料助成について、全国で先がけて手厚い助成だと言われましたが、例えば大阪は、生活保護世帯に35万円だしているの、公立と同じように授業料助成というのが生活保護からでてくると、後の分については、頑張って働くとか、福祉の方で借りるということで、どうにか卒業できて中途退学がないというようにということを配慮してやっている。愛知でも同じように38万円出している。ここのところが違うのです。

京都の場合には3分の1の補助で16万円もらえると、その8分の7とか3分の2を府が補助することなんです。こういうことになれば、実際に予算に出てくるわけです。

大阪の場合は、この授業料減免のための年間予算が65億円です。ところが、京都府は授業料減免では1億円だけです。学費軽減補助、授業料助成を含めたって7億円です。所得の少ないところに対して京都府がもっと支援することが、今、子どもの貧困が問題になっている中で、貧困の連鎖をなくしていくために京都府がやるべきことだということ強く求めておきます。

通学費補助についても、20万円は年間で負担しなさいというのは、これは負担が重い。そこのところをしっかりとご覧になって頂きたいと思います。

税務の共同化 府民への十分な説明なく拙速に進めるな

【梅木】 次に税務の共同化についてです。

今議会に、京都府と市町村の税務共同化組織として「京都地方税機構」の設立についての提案がありました。6月の府議会・市町村議会で規約を議決し、9月議会で関連補正予算案と広域連合議員の選挙を行い、来年1月1日から徴収・収納業務を開始するという案が示されましたが、余りにも性急です。

深刻な不況のもとで、「税金や健康保険料を払いたくても払えない」という人がたくさんいます。税務行政は、このような府民の営業や暮らしの実態を把握し、行政がいかに府民の営業や暮らしを支援することができるかということを考える上で、最も大切な仕事です。現に滋賀県の米原市などでは、市役所内に税務・健康保険・福祉・教育などの連携チームをつくって、国保料や税金を滞納している市民を訪問して、病気で働けない人が病院に行くお金もないという実態があれば福祉につなぐ。サラ金に追われている人には弁護士を紹介し、不法な過払い金を返還させるなどして、病死したり自殺しかねない状態から市民を適切に支援し、再起させるという取り組みがおこなわれています。

一方では、昨年5月、熊本県宇城市で、固定資産税を滞納した「たこ焼き店」の営業車にタイヤロックがかけられ、悲観した店主が家族7人で車ごと海に飛び込んで6人が死亡するという事件など、市民を死に追いやる事件も起きています。税務共同化は、どちらの道を進むことになるのか。

総務省が一昨年3月、「地方税の徴収対策の一層の推進に係る留意事項等について」という通知を出しています。その中で、滞納者には、民間に委託して電話による督促を行うこと、税務経験のある退職職員を再任用して、夜間や休日に勤務させて徴収率を上げること、クレジットカードの端末機を携帯して、クレジット納税をすすめれば、「現金を持ってなくても」「口座の残高不足」でも「納税の意志があれば納税できる」と推奨しています。クレジットカードを持っているにもかかわらず納税しないものは、悪質滞納者として「差し押さえ」もすすめる。クレジット会社に払えるかどうかは、行政は関知しないということでもあります。こんなひどい話はありません。深刻な不況で「税金を払いたくても払えない」住民にとっては恐ろしい話です。住民には、このような危険性のある税務共同化について、これまで十分な説明もなく、パブリックコメントも実施されていません。知事は、府民発、府民参画・府民協働と言われますが、税務共同化について、いつ、どれだけの府民に説明したのか、お示してください。

府の税務共同化についての説明資料では「かつて『納税者に優しい税務行政』を掲げていたが、徴収率が全国都道府県40位台に低迷した」と説明しています。また、税務共同化推進委員会の資料では、「納税者に身近に接している市町村では差し押さえが困難な場合がある」「しがらみを断ち、厳正な滞納処分を実施する」と書いてあります。まさに住民と心の通わない組織を作ること、徴収率を上げようとするものです。先ほど紹介した悲惨な事例を生み出す危険性がないと断言できますか。知事の答弁を求めます。

【知事】 税業務の共同化についてであります。この取り組みは納税者の利便性の向上をはかりますとも

に、公平公正な税務行政をめざすものです。従来、府と市町村がそれぞれ行なってきた賦課徴収業務のうち、徴収業務と課税にかかる事務を、府及び25市町村が広域連合を設立して行なうものでありまして、そうしたときにはやはり、住民の代表であります議会とすべての市町村議会の議決が必要とされております。住民代表のみなさんの議論と合意の上に始めて成り立つものであることをご理解いただきたいと思っております。また従来から設立準備委員会では公開で委員会を開催いたしますとともに、ホームページにおきましても検討状況が公表されているところがございますけれども、今後ともあらゆる広報手段を通じて広報につとめていきたいと考えております。また、共同化の是非に関わらず、できる限り納税者の立場に立って、われわれは税務行政、例えば資力に応じてきめ細かな納税計画を立てていくことは当然だというふうに考えております。この場合、私はかえって今まで以上によくできると考えておりまして、また逆に、悪質な滞納者に対しては、これも厳正に対応することは当然でありまして、これもある程度これまで以上によくできるのではないかと考えております。こういった点を一人ひとりの職員に徹底をしていきたいと考えております。

【梅木】 税務共同化についてですけれど、以前鳥取県の知事をされていた片山善博さんは「税の徴収は、自治の根本だ」「税を払う場面は、納税者と役所が向き合う大事な場面で、役所にとって住民からクレームが入る貴重な場です。それによって、役所は鍛えられる。」「今、徴収率を競い合わせる風潮がありますが、数値目標を強いるのは問題」だと答えているわけです。実際に京都府でも、さきほどは熊本県の例をあげましたけれども、1月15日に左京区の29歳の男性が自動車税11万円余の滞納処分として、差し押さえが禁止されている「出産一時金35万円」を差し押さえられた。本人があわてて返還請求したら、「預金に入ると一般財産となり、違法ではない」と返還を拒否した。原田府議がいっしょに行って、いろいろ納税者の権利等を訴えることによって、返還されることになったが、本人も子どもが生まれた喜びよりも、どうしようかと大変だった。こんなことがおこっている。熊本でも、職員は、タイヤロックをしたからといって、自殺をするとは思わなかった。こういうことになるんです。結局マニュアルどおりにやることになれば、徴収率を強制するからこういう事件が起こってくる危険性があるということなんです。だから私はこういうことが京都府でおこらないと断言できるのかどうか。だから再度、知事に答弁を求めたいと思う。

【知事】 今の事案が税務の共同化とどういう関係があるのか、全然理解ができないのですけど。そうしたいろいろ事例がありますので、私ども府民視線に立って向こうと十分協議をして、納得づくで解決していきたいということで、この事案はご本人には納得していただいていると聞いています。

【梅木】 税務の共同化と関係ないという話ですけれど、準備委員会の資料を見たら、「文書、電話による催告を基本とする、原則集金徴収は行なわない、臨戸、家に一軒一軒訪問するようなことはしない」といっています。こういう状況が進んだら、預金が振り込まれた、何かわからないのに差し押さえをするという事件が起こって、それが思わぬことになる。そういう危険性を行政がつかむべきだ。悲惨な事件を起こしてはならないと強く訴えておく。

核兵器廃絶へ、京都府として「非核都市宣言」を

【梅木】 最後に、核兵器廃絶の課題について質問します。4月5日、チェコのプラハで、オバマ米大統領が行なった「核兵器のない世界を追求する」との演説を全世界が歓迎し、核兵器廃絶に向けた新たな議論と運動がおこっています。北朝鮮による核実験の強行は、こうした動きへの乱暴な挑戦です。これに対抗して「日本も核武装を」などという主張がありますが、被爆国日本として恥ずべき暴論です。

わが党の志位委員長は、オバマ大統領の「演説を歓迎する」とともに、核兵器廃絶に向けて具体的な行動を呼びかける書簡をオバマ大統領に届けました。これに対して、オバマ大統領の指示の元に米政府から、志位委員長宛に「あなたの情熱に感謝する」とともに、核兵器廃絶に向けて「日本政府と協力する」と言う返書が届きました。

一方、麻生首相は、志位委員長との会談で、「核兵器を持っている国が核兵器を捨てると言ったんだからすげえ話だ」と語ったそうですが、麻生首相がオバマ大統領に送った親書では、「アメリカの核の傘の維持」を確認したということです。これでは、被爆国である日本が、オバマ演説以後世界に広がっている新しい核兵器廃絶の国際世論に応えることはできません。また、北朝鮮に核実験やめさせる力にもなりません。

そこで、知事にお伺いします。これまでから知事は、核実験が行われるたびに、議長とともに抗議声明を出してきましたが、今回のオバマ大統領のプラハ演説をどう受け止められましたか。また、広島市長は来年のNPT再検討会議にむけて、核兵器廃絶への具体的な一歩を踏み出すよう、世界に発信していますが、京

都府知事として、今後核兵器廃絶に向けてどう行動されますか。また、先ごろ亀岡市長は「非核都市宣言」をおこなうと表明しましたが、京都府も「非核都市宣言」を行うべきです。以上答弁を求めます。

【知事】核兵器廃絶の課題について、アメリカのオバマ大統領は、ご指摘のように去る4月チェコ共和国の首都プラハで演説いたしまして「核兵器のない世界の実現にむけ世界を研究していく」と宣言されました。過去に核兵器を使用した唯一の核保有国として行動を起こす道義的な責任があると述べられたことや、核のない世界の実現にむけて国際社会の結束を呼びかけられたことは大切なことでもあります。何と云いませども、まず最大の核保有国でありますアメリカが私は先頭に立つべきだと考えておりますけれども、府民の生命と安全を守るべき知事として高く評価をしたいと思っております。

非核宣言については、これもこの府議会で何度もご議論があったと思っておりますけれども、核兵器禁止完全軍縮をうたった決議が昭和35年に府議会で既になされており、この決議が府民全体の非核の意思を宣言したものと考えています。京都府ではその主旨をふまえて、これまでから核実験停止、核軍縮、核不拡散を願い、核実験等の実施等に対して知事と府議会議長との連名でいずれの国にも抗議を行ってきたところで、今後ともこういった取り組みを通じて全ての国の核兵器が廃絶され、世界の恒久平和が確立されることを強く願うものであります。

【梅木】最後に一言申し上げます。いま、世界も日本も大きな激動と変化の時代に入っています。まもなく行われる総選挙は、日本の進路が問われる歴史的選挙です。日本共産党は、第一に、国民の生活と権利を守る「ルールある経済社会」をつくること。第二に、憲法九条を生かし、世界とアジアの平和に貢献する「自主・自立の平和外交」を打ち立てること。この二つの「日本改革の旗」を掲げて、政治の中身をおおもとから変えるために、全力を挙げて奮闘する決意を表明し、私の質問を終わります。

《他会派代表質問項目》

2009年6月29日

■植田喜裕（自民・京都市中京区）

- 1 補正予算について
- 2 和装・伝統産業の振興について
- 3 障害者雇用対策について
- 4 京都府の教育振興計画について
- 5 警察署の再編について

■北岡千はる（民主・京都市左京区）

- 1 財政運営について
- 2 雇用対策について
- 3 男女共同参画社会の実現について
- 4 「北山文化環境ゾーン整備」について

■巽 昭（自民・京丹後市）

- 1 府北部地域の活性化の未来について
- 2 税務の共同化について
- 3 障害のある人が安心して暮らせる社会の実現について
- 4 医師確保について
- 5 建設業における入札制度の改革について

2009年6月30日

■荒巻隆三（自民・京都市東山区）

- 1 国民文化祭について
- 2 森林整備と木による文化財を守る取り組みについて
- 3 家庭支援総合センターについて
- 4 鴨川河川区域における自転車マナーについて
- 5 繁華街の治安対策について

■田中健志（民主・京都市中京区）

- 1 「京都エコポイントモデル事業」について
- 2 「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」について
- 3 がん医療の取り組みについて
- 4 小さな犯罪を許さない「割れ窓理論」実践運動について
- 5 教育現場でのAEDの活用について

■国本友利（公明・京都市左京区）

- 1 新型インフルエンザ対策について
- 2 国の経済対策を活用した緊急対策について
- 3 視覚障がい者支援について
- 4 スクールニューディール構想の推進について

■佐々木幹夫（創生・綾部市）

- 1 6月補正予算について
- 2 地域力再生の今後の展開について
- 3 「命の里」事業について（「限界集落」を乗り越えて「再生集落」へ）
- 4 教員の子どもと向き合う時間の確保について
- 5 第60回日本PTA全国研究大会について